



氏名
秋山 裕八

事務所
住所: 港区新橋1-21-8
新橋ビル308号

電話: 3503 8647
FAX: 3503 8649

主な経歴 (登録年月日、弁護士会活動や主な公益活動等)

1958年登録
習志野会館副会長
外務会館 “
(株)中川正栄レクリエーションセンター 理事長
(株)日本運輸大学 理事
学 日本薬科大学 学校 理事長
事故未起不正流通問題内閣府有識者会議 浅海多
老水者 女 後 中 三 名 会 館 副 会長

主な取扱い分野

1.公害 2.日照 3.クレサラ 4.労働(労・使) 5.行政 6.税務 7.借地借家
8.海事 9.倒産 10.独禁法 11.渉外 12.親族 13.相続 14.著作権
15.工業所有権 16.医療問題 17.民暴 18.建築紛争 19.消費者 20.交通事故
21.PL 22.コンピュータ 23.労災 24.不動産取引 25.金融取引 26.ドメステ
ックバイオレンス 27.セクハラ 28.その他 ()

※該当する分野を選択してください。

あっせん・仲裁人のメッセージ

当事者双方のニーズを認識し、
適正なあっせん等と提供し、

当会は、貴職から頂いた個人情報を以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか、紛争解決センターでのあっせん手続・仲裁手続において、当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合、あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧、交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し、当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡、研修等ご案内を行うために利用することがあります。